

○石川町議会定例会の回数を定める条例

昭和31年10月1日

条例第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第102条第2項の規定に基づき、
本町議会定例会の回数を年4回にする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。